

「社会保障政策」の課題と対応の方向性

(舛添臨時議員提出資料)

平成19年10月17日

社会保障政策の現状と課題

1. 現状

《これまでの取組》

社会保障制度改革

少子高齢化の進行等

制度の持続可能性を高めるため

一連の制度改革を断行

H16 年金制度改革
H17 介護保険制度改革
H18 医療制度改革 等

基本的視点：

- ① 経済財政との均衡
- ② 給付と負担の均衡
- ③ 世代間の公平性の確保

医療制度改革は今後本格施行
H20～
後期高齢者医療制度スタート

H21までに基礎年金国庫負担
1/2引上げ

〔改革による給付抑制効果〕

H23 (2011)

H37 (2025)

H19～H23
までの間に
国庫負担
ベースで約
1兆円抑制

改革前に比べて
NI比で4%
相当の給付抑制
を達成見込

引き続き効率化へ努力

「医療・介護サービスの質向上
・効率化プログラム」
(H20～24)

2006骨太方針

歳出・歳入一体改革

厳しい財政状況下、2011年
までのプライマリーバランス
黒字化が目標

〔歳出〕

H19(2007)～H23(2011)年に
社会保障全体で総額1.6兆円
(国庫負担1.1兆円)の削減

※H20予算については、被用者
医療保険間の財政調整等を検討。

〔歳入〕

H19秋以降
消費税含む抜本的な税制改革議論に着手

改革達成に向け最大限の努力

2. 課題

持続的な経済成長の制約要因

- ・ 少子化の一層の進行 ⇒ 2030年以降の労働力人口
激減のおそれ
- ・ 若者を中心としたいわゆる非正規雇用に伴う問題 等

改革の進展に伴い顕在化した諸課題

- ・ 医療提供体制の深刻な状況（医師不足、救急体制）
- ・ 格差問題（雇用を巡る地域差や格差固定化の懸念） 等

改革達成に
向けた課題

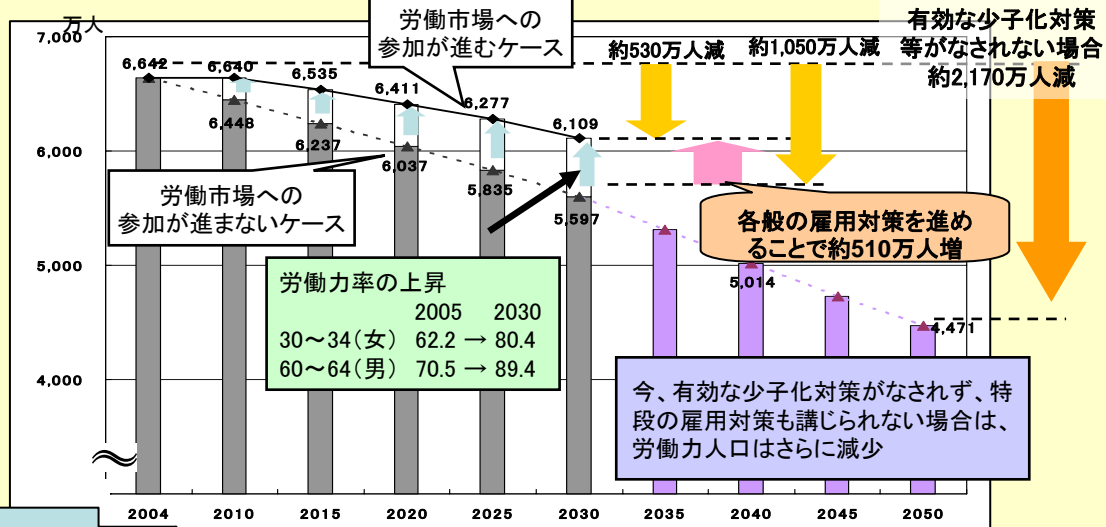
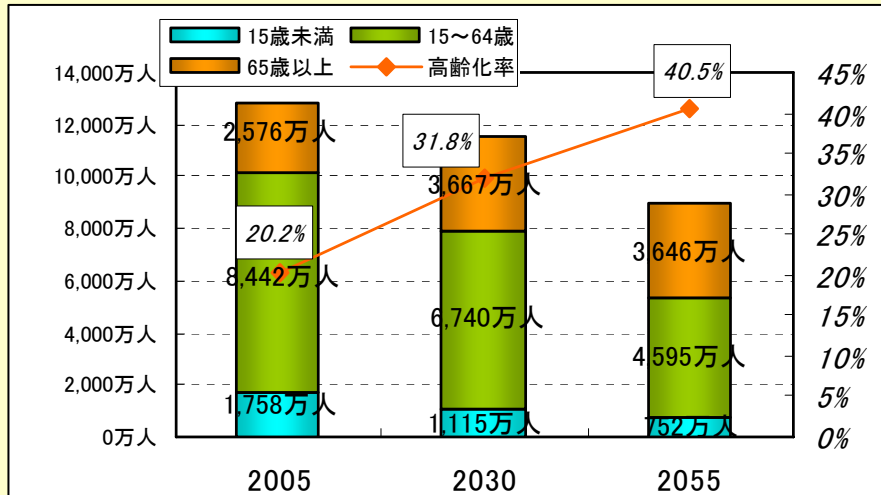
少子化対策や
労働市場への参加の実現
～持続的な経済成長を支えるために～

地域の医療や雇用の不安解消
～地域の安心を支えるために～

少子化対策・労働市場への参加の実現 ~持続的な経済成長を支えるために~

1. 労働力人口の減少への対応

- 我が国の少子高齢化は急速に進行し、人口構造は大きく変化。
- 2030年までは若者、女性、高齢者等働く希望を持つすべての者の労働市場への参加を実現することで、労働力人口減少を一定程度緩和(現状のまま推移した場合と比べ+約510万人(見込み))。
- しかし、2030年以降は、現在の少子化の影響により若年人口が激減。
今から有効な少子化対策を打たなければ、労働力人口は現在に比べ大きく減少するおそれ(▲約2,170万人)。



労働力人口の減少は経済成長の大きな制約条件
直ちに有効な対策を打たなければ、今後の持続的な経済成長は困難

2. 少子化対策・労働市場への参加の実現

- 働く意欲を持つ全ての人々の労働市場参加の実現
- 就労の継続と結婚・子育てが両立できる社会の実現

若者の雇用の安定、ワーク・ライフ・バランスの実現、高齢者雇用の推進等
「誰もが希望に応じて働ける」社会の実現

保育サービスの拡充・地域の子育て支援サービスの推進等
包括的な次世代育成支援の制度的枠組みの構築

持続的な経済成長のため、

ワーク・ライフ・バランスの実現と一定規模の財政投入による本格的少子化対策の実施が不可欠
その費用は、次世代の負担で賄うことのないよう、必要な財源は現時点で手当する必要

(参考) 出生率の回復に成功したフランスの家族政策を我が国の人口規模・構造に機械的に当てはめると、約10.6兆円の財政投入が必要

改革の進展に伴い生じた課題への対応（例）地域の医師不足による不安の解消

一連の社会保障制度改革、歳出歳入一体改革を着実に遂行していくためには、改革の進展に伴い生じた課題（例えば、医師不足）に真摯に対応し、国民の不安を解消する必要がある。

適切に対応しなければ、国民の不安が一層拡大し、社会システム全体が機能しなくなるおそれ

1. 医師不足の背景

勤務の長時間化

- 慢性疾患の増加、医療技術の高度化等による診療密度の増大
- インフォームドコンセントや医療安全対策等の業務の増加

業務の負担増大

- 診療以外の事務に忙殺

勤務医の過重労働

過重労働の悪循環

残った勤務医に負担が集中

勤務医の開業志向を加速

医療のパフォーマンスの低下

- 医療事故の増大
- 不十分なインフォームドコンセントによる患者満足度の低下

女性医師の増大

- 育児等によりフルタイム勤務困難

2. 医師不足問題の解消策

勤務医の労働条件悪化への対応・医療労働市場に潜在する女性医師の有効活用

○病院組織・人員管理の改善

- 高い専門性をもつ医師を有効活用するために、
- 医療の質を維持できる勤務時間にすることが必要
 - 医師が診療に専念できる環境が必要

○過重勤務の解消に向けて

- 交代制・変則制勤務の導入
- 診療・事務体制の整備

※ 育児中の女性医師も勤務可能に。

専門性の高い医師の有効活用に向け、必要な人員確保、体制整備が必要

医療安全の確保や医療紛争リスクの発生への対応

○医療安全・医療紛争への対応

- 医療安全を確保すると共に、医療訴訟等に係る負担を軽減することが必要

○医療安全・医療紛争への対応に向けて

- 診療行為に係る死因究明制度の構築等

医療リスクに対する支援体制の整備